

令和元年度  
【米子会場】地方審査実施要項

1.期 日 令和2年2月16日(日)

2.会 場 第6回:米子会場 県立武道館弓道場 米子市両三柳3192-1 TEL 0859-24-9300

3.審査日程・種別

月 日	受付時間	開始時間	種 別
2月16日(日)	8:10	9:00	参 級 ~ 四 段

受付終了8:50 受付時間厳守のこと

4.審査方法及び受審資格

鳥取県弓道連盟地方審査要項による。

5.受審の申込について

(1)方 法 所定の用紙により審査料を添えて、鳥取県弓道連盟へ申請すること。

(2)締切日 令和2年1月31日(金) —締切厳守—

(3)申込先 〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢233-1 鳥取市弓道場内  
審査担当 下田 史 宛

TEL 0857-30-7100

6.注意事項

- (1) 申込書の申請には、締切日に十分留意すること。
- (2) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- (3) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合すること。
- (4) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
- (5) 立射で受審する際は、審査申込書(請求書)に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を記載すること。
- (6) 申込書は本人の自筆にて記載し押印(高校生以下は任意)すること。
- (7) 高校生以下の受審者は、保護者の押印(必須)が必要です。
- (8) 審査前講習会を開催します。日程につきましては「審査前講習会」のページでご確認ください。
- (9) 認許状の氏名は審査名簿の記載を使用します。氏名の訂正は当日合格登録受付までに行う事。
- (10) やむをえない事由により受付時間に遅れる場合は、受付終了時間までにその旨を連絡すること。
- (11) 受審者が受付締め切り時間までに受付が出来ない場合、受付終了時間までにその旨を連絡すれば、9時20分までに受審者が到着すれば、受審は出来るものとする。(審査委員長の了解が必要) 受付締め切り時間までに、受付が出来ない理由とは、止むを得ない事情の時に限る。

◎ 地方審査申込書へのID記入について

かねてご案内のとおり、平成16年10月施行の審査から、各個人の会員IDを審査申込書の指定箇所に、記入していただくことが必須となりました。

※ ご不明の点は、鳥取県弓道連盟事務局へお問い合わせください。

